

富士岡地区 高齢者みまもりネットワーク便り

平成27年2月
～ 第95号 ～

発行：御殿場市地域包括支援センター富岳
〒412-0033 御殿場市神山 1925-1193
電話 87-6873 FAX 87-7122
メール tiiki-houkatu-fugaku@etude.ocn.ne.jp



富士岡はっらっクラフに参加しませんか

昨年12月よりオレンジシャトー富岳では、『富士山マルシェ』を会場に、高齢な方を対象としたサロンを開催しています。おかげさまで、1月も大盛況でした。

お仲間作りの場として、ちょっといっぴくの場として、体を動かす場として、趣味活動の場として・・・色々な活用をしていただける場所です。富士岡地区にお住まいの方ならどなたでも無料で参加頂けます。送迎車両も運行致しますので、お気軽にご参加下さい。次回、2月の開催日は下記のとおりです。

※送迎車をご利用の方は、必ずご連絡ください。

場所：富士山マルシェ（神山農協となり）

担当：地域包括支援センター富岳（吉田） 電話 87-6873



【第1回】

2月18日（水） 午前10時～正午まで
＜送迎車通過予定時刻＞

南御殿場駅（9：30）⇒萩蕪公民館（9：35）
⇒沼田公民館（9：40）⇒二子公民館（9：40）
⇒神山公民館（9：45）
⇒高内報徳会館（9：50）

【第2回】

2月25日（水） 午前10時～正午まで
＜送迎車通過予定時刻＞

駒門地区児童厚生体育施設（9：30）⇒
中清水コミセン（9：35）⇒富士岡駅（9：40）
⇒大坂コミセン（9：45）⇒旧町屋公民館
（9：50）⇒尾尻老人憩いの家（9：50）

富士岡の元気印さん！！



大網 よしの さん 86歳

＜元気の秘訣＞

（竈区）

「朝は早起きして、夜はぐっすり寝て、規則正しい生活を送ることに気をつけています。また、友人とお茶を飲んで、おしゃべりをして、楽しい時間を過ごすことが、私の元気の秘訣だと思います。」

インフルエンザにご注意下さい！！

年明けからインフルエンザの患者数が増え続けています。ピークは2月いっぱいと言われていますが、4月上旬までは気が抜けません。

厚生労働省の発表によると、高齢者のインフルエンザ患者の多くが、肺炎などの合併症を発症し、入院をしているようです。

引き続き、外出時にはマスクを装着し、帰宅後は手洗いとうがいを行いましょう！！

また、咳が出る・熱がある・鼻水が出る・声がかすれる・だるい・・・などの風邪のような症状がある場合は、外出を控え様子を見ましょう。『風邪だと思ったらインフルエンザだった』という場合があります。





先月の相談より



「県外にいる親戚の財産管理について困っています。相続の手続きが滞ってしまい、入院費用などを親戚の私が立替えている状況です。」と、親戚の方より相談がありました。



各都道府県に『リーガルサポート』と言う相談窓口があること、またその県の相談窓口の電話番号をお伝えしました。インターネットで検索をすると、全国の相談窓口の電話番号が表示されます。電話相談は無料で、その後の手続きなど支援して下さる身近な地域の司法書士を紹介してくれます。その後は、有料になりますが、法的な手続き等、親切に行って下さいます。

その他、各自治体で法律相談会なども実施されていますので、ご不明な点は市役所の福祉窓口や地域包括支援センターへお問合せ下さい。



「今まで病気をしたことがなく、かかりつけの病院がありません。認知症のような症状がだんだん悪くなってきたので、介護保険を申請したいのですが、主治医意見書はどこに頼めば良いのでしょうか。」と、ご家族より相談がありました。



主治医の意見書は、基本的には初診の場合でも書いていただけることになっています。しかし、認知症の症状が気になる場合、内科・脳神経外科・心療内科の医師に相談をする場合が多いと説明しました。相談者の場合、ご家族のかかりつけが内科のクリニックだったので、まずはその医師に診察をして頂き、認知症の専門医に診ていただいた方が良いか相談をすることにしました。

受診の結果、内科の医師に主治医意見書を書いて頂くことになりました。



「癌の末期で入院をしていますが、一度、自宅に連れて帰りたいとご家族が希望しています。何とか調整できないでしょうか。」と医療機関より相談がありました。



ご本人の体調の変化が著しく、時間がない状況でした。面談にてご本人・ご家族とも「帰りたい」ということでしたので、急いで介護保険の申請をしました。

自宅の環境も訪問にて確認をし福祉用具業者に連絡を取り、退院日にベットや車椅子を搬入できる所を探しました。また、自家用車で搬送が困難なため、介護タクシーの手配も行い退院に備えました。

介護保険の申請から認定結果が出るまでに、約1ヶ月かかります。しかし、申請をした日から、暫定的にサービスを利用することができます。但し、「訪問調査」と「主治医意見書」が他界される以前の日付で完成されていない場合、認定審査会が開けず全額自己負担になる場合もありますのでご注意ください。

※外泊では介護保険は利用できません。



2月の健康相談会・血圧測定会

◆16日(月) 午前10時～正午まで
場所:マックスバリュ富士岡店

◆6日・13日・20日・27日
午前10時～正午まで
場所:富士山マルシェぶがく



<問合せ先 >
地域包括支援センター富岳
電話 87-6873